

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の令和8年度当初予算案の総額は、一般会計483億8,125万1千円、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計2億5,725万1千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが安心して心豊かに暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を展開しております。

新年度は、しあわせ信州創造プラン3.0の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向け、県民生活の安全確保、文化芸術の振興、子ども・若者の夢や希望の実現、人権の尊重、多文化共生社会の実現、ジェンダー主流化や学びの県づくりの推進など、多種多様な施策を総合的に推進してまいります。

以下、しあわせ信州創造プラン3.0の施策の総合的展開に沿って、県民文化部が取り組む主な施策につきまして順次御説明申し上げます。

【県民生活の安全を確保する】

安全で安心な県民生活を確保するため、交通事故や犯罪、消費者被害の防止に向けた取組を関係団体等と連携して推進してまいります。

昨年の県内の交通事故死者に占める高齢者の割合は5割と依然として高く、高齢ドライバーによる交通事故の割合も増加していることから、季別の交通安全運動等を通じて高齢者の交通事故防止に重点的に取り組んでまいります。

安全な自転車利用につきましては、引き続き体験型の交通安全教育であるスケアード・ストレイトを実施し高校生の意識改革に取り組むほか、来年度から導入される自転車の青切符制度の周知に努めてまいります。

増加している「電話でお金詐欺」や「SNS型投資・ロマンス詐欺」対策で

は、幅広い世代に対する出前講座や、協力企業等を認証する「働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクト」を実施し、県警察や関係団体とも連携して啓発活動に取り組みます。

また、安全・安心に暮らせる長野県の実現のためには、社会全体の防犯意識の向上が重要です。防犯の視点からまちづくりを考えるための「長野県安全で安心なまちづくり指針（仮称）」を今年度末までに策定し、身近な防犯対策を行政はじめ関係機関や県民一人ひとりが自分ごととして実践できるよう、普及啓発に努めてまいります。

【人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する】

持続可能な社会の実現に向けては、日々の暮らしの中で環境や地域にやさしい商品を選択するといった「エシカル消費」を実践し、消費の力で社会の変革を促しながら、よりよい未来を築いていくことが大切です。

このため、「しあわせバイ信州運動」と一本化した消費運動として、産業労働部はじめ他部局とも連携しながら県民の皆様への浸透を図っているところであり、テレビ、WEB等のメディアを活用した啓発を実施するほか、大学と連携した情報発信を行います。引き続きエシカル消費についての理解を広げ、地元の商品の積極的な購入など日常生活における更なる実践に繋がるよう取り組んでまいります。

【住む人も訪れる人も快適な空間をつくる】

長野県 150 周年イヤーが幕を開け、1月早々から数々のメディアで取り上げられ、記念商品も発売されるなど、県全体で 150 周年の機運が高まってまいりました。

市町村や民間企業との連携についても順調に進み、1月末時点でロゴ利用や事業認定に約 60 件の申請をいただいております、様々な取組が始まっています。

県では、昨年末の特設サイト開設をはじめ、県内コンビニエンスストアへの

ポスター掲出、県公式 SNS での発信等の PR を展開し、1 月末には県内テレビ局との連携イベントを開催するなど、各種事業が本格的に始動しております。

今月 10 日からは「信濃の国」のオリジナル歌詞を募集する投稿キャンペーンを開始しました。県民の皆様やメディアからの注目度も高まっておりますので、多くの作品が集まることを期待しております。

また、8 月 21 日の記念式典については、メイン会場である松本のハーモニーホールに加え、県内 4 カ所にサテライト会場を設け実施する予定です。開かれた、そして一体感のある式典となるよう努めてまいります。

この 150 周年が、県民の皆様の愛着と誇りを醸成し、県の魅力を一層高めていく契機となるよう、今後も各種事業を推進してまいります。

【文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する】

文化芸術と触れ合うことは、県民の皆様に心の豊かさと潤いをもたらします。文化芸術があらゆる分野に根つき生かされるとともに、文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が次世代へ引き継がれるよう、文化芸術振興の取組を推進してまいります。

「信州アーツカウンシル」では、地域の文化芸術活動に対する助成や、専門スタッフによる相談・助言といった寄り添い型の支援に加え、これまで助成を受けた団体がアーツカウンシルに参画・協働することにより、支援の輪をさらに広げてまいります。また、アーツカウンシルと県、市町村の文化施設等が協働して事業を展開するなど、広域的な連携を進めるための仕組みづくりを検討してまいります。

県民文化会館をはじめとする県立 3 文化会館については、広域的な文化芸術振興を担う拠点として、指定管理者である一般財団法人長野県文化振興事業団と連携しながら、引き続き県民の皆様の鑑賞や発表の機会の充実に取り組めます。

県立美術館においては、信濃美術館時代から 60 年に渡り収集したコレクシ

ョンから多彩な作品を展示する「長野県 150 周年記念コレクション特集展」や、ブルックリン博物館の所蔵品を展示する「特別展 古代エジプト」など、幅広い世代の皆様にご来館いただける展覧会を開催してまいります。また、障がいのある方を対象とした特別鑑賞日やスクールプログラムの実施、県立美術館以外の会場での移動展や交流展の開催など、多くの皆様が美術作品に触れ、学びを深める機会の提供に引き続き取り組んでまいります。

人口減少や少子高齢化の進行により民族芸能の担い手確保が課題となっていることから、シンポジウムの開催、地域におけるフィールドワークの実施などを通じて、民族芸能の保存・継承の支援に向けた調査・研究を実施してまいります。

令和 3 年度の請願採択を受けて準備を進めてきた「長野県史」について、戦後現代史を中心とした新しい県史の編さんに、長野県 150 周年の節目である来年度から着手します。令和 17 年度までの 10 年間を目途に、長野県の多様な歩みとその特色を、県民参加による幅広い資料の調査・収集などを通じて明らかにし、誰もが利活用できるようデジタル技術の活用に努め、編さんを進めてまいります。

県立歴史館においては、「長野県 150 周年のあゆみ—県民の“お宝”公文書の世界—」をはじめとする企画展を開催し、歴史学習の拠点として学びを深められるよう取り組むとともに、今後のあり方についても検討を進めてまいります。

【子どもや若者の幸福追求を最大限支援する】

◇若者の結婚・出産・子育ての希望実現

結婚、妊娠・出産、幼少期から青年期まで切れ目なく、子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組を進めてまいります。

婚活支援センターの民間委託による運営や企業間での異業種交流会の開催支援などに取り組み、出会い・交流の場づくりの強化を図るほか、大学生等や社会人向けのライフデザインセミナーに加え、ライフデザイン支援の意義につい

て産業界の理解を深める経営者等向けセミナーを開催するとともに、大学生等を対象とした子育て家庭内での子育て体験を実施します。

また、社会全体で子どもの育ちを支え、次世代を担う子どもたちが安心して暮らすことができる社会を実現するため、「子育て家庭応援プラン」における取組について拡充するなど、子育て支援を総合的に実施します。

来年度から全市町村で実施予定の、こども誰でも通園制度や配置基準の引上げ等による保育士不足に対応するため、インフルエンサー等による豊かな自然環境を活かした保育のPRや、養成校等と連携し、高校生等の学生やその保護者が保育現場の魅力を体感する機会の提供を行うなど、県内外の若者に広く本県の保育に興味関心を持ってもらい、学生の保育士への就労促進に積極的に取り組んでまいります。

市町村が地域の実情に応じて実施する独自の負担軽減策への支援を行う「子ども・子育て応援市町村交付金」について、これまで未就学児のみであった対象を妊娠時から義務教育年齢までに拡大し、子育て家庭における経済的負担の軽減を更に推進してまいります。

子どもを3人以上扶養する世帯については、私立専門学校生の授業料・入学金を所得制限なく上限額まで減免するとともに、低所得世帯については、県内出身者を対象に長野県立大学の授業料・入学金を減免するなど、多子世帯等に重点を置いて教育費負担の軽減を図ります。

◇子ども・若者が夢を持てる社会の創造

子ども・若者が健やかに育つことができ、支援を必要とする子ども・若者を支えることができる環境を整備していくことが求められています。

そのため、地域における子どもの居場所である「信州こどもカフェ」について、近年の物価高騰等の課題を踏まえた運営費補助の拡大を図るとともに、資金調達や人材確保、関係団体との連携など運営基盤の強化を図るため、「信州こどもカフェサポートセンター（仮称）」を新たに設置し、持続可能な運営体制の

構築を推進してまいります。

若者の主体的な活動の場となる「ユースカウンスル」の設立に向けて「信州みらいフェス」や「信州若者みらい会議」を開催するとともに、県内へのユースセンターの設置を加速化するため、「地域発 元気づくり支援金」による支援に加え、ユースワーカー交流会の開催や先進団体等による相談や助言等を行ってまいります。交流連携協定を締結している沖縄県との間では、引き続き長野・沖縄両県の若者が交流する機会を創出し、相互理解の促進や、地域づくりの核となる人材の育成などに取り組めます。

また、困難を抱える子ども・若者への支援としては、「子ども・若者総合相談センター」の認知度向上や設置圏域の拡大を進め、ひきこもりや発達障がい等に関する相談体制を強化するとともに、ヤングケアラーを早期に発見・把握し、必要な支援に結び付けるため、専用相談窓口の設置や外国語対応通訳派遣等により、ヤングケアラー支援の体制整備に取り組んでまいります。

脳や神経に由来する個人レベルでの様々な特性の違いを多様性と捉えて相互に尊重し、社会の中で活かしていこうというニューロダイバーシティの考え方や職場の環境調整の仕方などの企業への普及啓発をさらに促進し、多様な発達特性を持つ若者の離職防止や就労促進を図ってまいります。

ひとり親家庭への支援については、生活・子育て支援に加え、引き続き就業・相談を中心とした、自立に重点を置いた支援に取り組めます。児童扶養手当の支給、就業支援員による就労に向けた各種支援、職業能力開発に係る受講料助成、弁護士による専門法律相談や公正証書等の作成、保証契約の締結に係る費用の補助など、ひとり親家庭が抱える課題に対し、包括的に支援してまいります。また、貧困等による子どもの進学段階における格差を是正するため、経済的課題を抱える家庭に対し入学試験に係る模擬試験費用及び大学等の受験料を支援してまいります。

依然として高止まり状態にある児童虐待への対応は喫緊の課題であるとともに、子どもの最善の利益の実現に向けて、全ての子ども及びその家族を社会全

体で支えていく取組を推進していく必要があります。

今年度から長野県社会的養育推進計画後期計画が始まりました。全ての子どもが人として大切にされ、自分らしく生きられるよう、家庭での育ちを保障する「家庭養育優先原則」と、子どもがつながりたいと思える大人との永続的な関係性を抱きながら成長できる養育環境を保障する「パーマネンシー保障」の理念に基づく取組を順次実施してまいります。

児童福祉を担う行政機関や民間施設等において人手不足が顕著であることから、専門の人材バンクを設置して学生等へ情報提供等を行うとともに、コーディネーターによる相談や交流会の開催等、就職後の支援も実施し、児童福祉人材の確保と定着を図ります。

里親委託や特別養子縁組の拡大を図るため、里親を開拓してその養育を支援する「里親支援センター」の拡充に向けて新たに児童福祉施設に包括的里親支援業務を委託するとともに、制度周知のためWEB広告を実施します。また、質の高い里親養育を目指して研修の充実や関係者の連携を強化します。

【年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる】

年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが多様性や違いを認め、人権を尊重し、社会や地域で個性や能力を發揮できる公正な社会を実現していく必要があります。

昨年6月に検討に着手した「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」は、先月末まで5回にわたり人権政策審議会で検討を重ね、現在骨子案についてパブリックコメントを実施しています。

骨子案は、分かりやすい例示を備えた人権侵害行為等の禁止規定、相談体制の充実、「人権オンブズパーソン（仮称）」を中核に据えた人権救済体制の構築、インターネット上の誹謗中傷等への迅速な対応、災害時の人権侵害の防止規定など、複雑化・多様化する人権課題に対応し、本県の人権課題への取組を強化

する内容となっています。

今年度中に人権政策審議会から答申をいただけるよう引き続き検討し、人権がより尊重される社会の実現に資する条例の制定を目指してまいります。

犯罪被害者等に切れ目のない支援を実現するため、来年度は警察・市町村・早期援助団体などの関係機関と連携してワンストップ支援体制を強化し、新たに配置するコーディネーターを中心に、被害者等の個別の事情に応じた切れ目のない支援を進めてまいります。

近年増加する外国人県民については、外国籍の方を含む全ての県民の皆様が地域社会の一員として等しく活躍できる社会を目指していく必要があります。このため、生活のために最低限必要な日本語や日本文化、生活習慣を学ぶことができるオンライン教室を通じて、外国人県民の皆様がどこに住んでも日本語で意思疎通を図ることができる環境を整えるとともに、市町村や企業等が外国人との対話等を通じて自ら課題を把握し、解決を図る取組をパイロット事業として支援します。また、現在実施している県民アンケートの結果も踏まえながら、長野県外国人政策検討懇談会において本県の外国人政策についてさらなる検討を行ってまいります。

【女性が自分らしく輝ける環境をつくる】

多様な働き方、暮らし方の選択肢がある中で、女性が自らの意思に基づいて、職場、地域、家庭などあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮し、自分らしく生活できる社会を実現していく必要があります。

策定を進めている「第6次長野県男女共同参画計画」には、「ジェンダー主流化」の考え方を明確に盛り込むこととしており、計画初年度となる来年度は、県の様々な施策にジェンダーの視点を反映するためのガイドライン作成と県職員への意識浸透に向けた研修を行います。また、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動を充実させ、各メンバーの取組の加速化及び広報の充実による外部への波及拡大を図るとともに、地域活動に女性の参加が進まな

い要因や課題を把握するための調査を実施します。

悩みや困難を抱える女性が安心かつ自立して暮らせるよう、DV加害者の更生プログラムやアウトリーチ型の相談、居場所の提供等を民間団体と連携して実施し、女性への支援を強化します。

【一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する】

変化が激しく先行き不透明な時代にあって、これまでの一律一様の学びから児童生徒一人ひとりのニーズ、個性、認知・発達特性に応じた「個別最適な学びへの転換」が求められております。

引き続き、信州学び円卓会議を中心に、「ともつくミーティング」や「ともつくフォーラム」を通じて、様々な主体の連携・協働の促進や取組状況を発信し、県民全体の機運醸成を図ることで、「学びの『新しい当たり前』を共に創る」ための取組を県下に拡大してまいります。

信州のアイデンティティと国際的視野をあわせ持った世界の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、学生等が企画する長期の海外留学の支援制度を創設します。

信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した信州型自然保育認定制度「信州やまほいく」は、引き続き更なる認定園の普及を目指してまいります。さらにフィールド整備への支援や自然保育に関する研修の充実、保育料の負担軽減など、質の向上や利用者支援に取り組んでまいります。

【一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる】

不登校児童生徒が増加する中、一人ひとりに合った「学びの場」を確保することが重要です。

昨年度創設した「信州型フリースクール認証制度」では、運営やスタッフの資質向上への支援のほか、学校に行けない又は行かない子どもたちの保護者の交流の場の充実や、より良い認証制度にするための懇談会を開催し、子どもた

ちに多様な学びの場を提供してまいります。

地方から大都市圏への流出を食い止め、また、大都市圏に住む若者や子育て世代を長野県に呼び込むため、県内外の高校生に長野県の高等教育機関で学ぶ魅力を発信するとともに、子育て世代に向けて長野県で学ぶことの魅力を併せて発信してまいります。

私立学校は、独自の建学精神に基づき、特色ある教育の実践を通じ、公立学校とともに公教育の一翼を担っています。長野県の子どもたちの多様な学びを支えるため、引き続き私立学校への運営支援を行うとともに、私立学校の教育条件の維持向上や、私立高等学校等就学支援金の収入要件撤廃及び支給上限額の引上げなど児童生徒等の経済的負担の軽減に向けた支援を行ってまいります。

【高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する】

長野県立大学は、大学がその理念や使命を果たすため、開学以来の着実な歩みを基盤として、飛躍を遂げられるよう、本年4月から新たに就任する学長のもと取組を進めてまいります。

新年度は、引き続き、地域の特性を踏まえた研究や地域イノベーションを実現するための産学官連携の推進など、大学とともに取り組んでまいります。

地域の人材需給や急速な少子化等に対応するため、今後の県内高等教育機関における人材育成の在り方等を集中的に検討する「地域構想推進プラットフォーム」を産学官金等により構築してまいります。

県内大学の収容力は依然として低く、地域においては、大学の立地促進を契機とした地域の活性化が期待されていることから、市町村と連携して県外大学への訪問や誘致活動を実施するなど、県内への立地促進活動に取り組むとともに、県内私立大学初の農学系学部となる清泉大学農学部（仮称）の設置を支援してまいります。

また、理工系の県内大学や県内企業と連携し、学生が企業への理解を深める機会の創出や、県内高校生のキャリア形成に向けた交流会の開催などにより、

理工系人材の確保・育成に取り組めます。

以上、令和8年度一般会計当初予算案における主な施策について申し上げます。

債務負担行為としましては、児童扶養手当システム改修事業など3事業、総額1億3,155万5千円を設定いたしました。

条例案は、県立美術館の施設の利用料金の額を改定する「長野県立美術館条例の一部を改正する条例案」以下4件であります。

事件案は、交通事故に係る損害賠償に関する議案1件であります。

以上、県民文化部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

何とぞ御審議の程をお願い申し上げます。